

第 50 期

定時株主総会 招集ご通知

目次

■招集ご通知	1
■株主総会参考書類	2
■事業報告	15
■連結計算書類	31
■計算書類	45
■監査報告	52

日時

平成30年6月22日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

場所

ホテルグランドアーク半蔵門3階 華の間
東京都千代田区隼町1番1号
TEL (03) 3288-1628

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件（取締役員数、項番表記）
- 第3号議案 新設分割計画承認の件
- 第4号議案 定款一部変更の件（商号、目的、附則）
- 第5号議案 監査役1名選任の件
- 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

経営理念

IDentity

Innovation Driven Visionary Company

誇り/Pride

私たちは、損か得かで判断するのではなく、正しいか正しくないかで行動します。

ミッション/Mission

私たちは情報サービス企業として、わくわくする未来創りに参加します。

三命/Attributes

- 卓越した技術 (High Technology) はIDグループの生命
- 高品質のサービス (High Quality) はIDグループの使命
- 未知への挑戦 (Challenge) はIDグループの命題

3つの組織/Organization

- 「前向きな姿勢」を怠らない組織
- 「明日の組織作り」を怠らない組織
- 「人間力作り」を怠らない組織

株主の皆さまへ



代表取締役社長 船越真樹

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第50期定時株主総会を平成30年6月22日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

平成30年3月期売上高は過去最高の232億円を達成することができました。不採算案件は発生したものの、営業利益は5期連続、経常利益は2期連続の増益となり、ともに過去最高を更新することができました。

平成30年1月よりITSMコンサルを含めたシステム運営管理事業を主とする株式会社フェスをIDグループに迎え入れ、IDの主要事業の強化を図るとともに、最先端技術をもつ国内外の企業との連携を進め、ビジネス拡大とイノベーションの創出を目指しています。

中期経営計画「I-vision 50」の最終年度である平成31年3月期につきましては、買収した子会社の寄与にくわえ、受注環境も堅調であるため、売上高を263億円、営業利益を14.8億円に目標設定いたしました。

「わくわくする未来創り」という使命のもと、今期も業務プロセスの破壊的イノベーションを続け、企業価値の向上にむけて、社員一丸となって日々力を尽くしてまいります。

株主の皆さまには、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成30年6月22日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 ホテルグランドアーク半蔵門3階 華の間
東京都千代田区隼町1番1号
TEL (03) 3288-1628

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年6月21日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

(証券コード 4709)
平成30年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区五番町12番地1
株式会社インフォメーション・ディベロプメント
代表取締役社長 船越 真樹

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門3階 華の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第50期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件（取締役員数、項番表記）
- 第3号議案 新設分割計画承認の件
- 第4号議案 定款一部変更の件（商号、目的、附則）
- 第5号議案 監査役1名選任の件
- 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.idnet.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第50期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は455,779,400円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件（取締役員数、項番表記）

### 1. 提案の理由

当社グループを取り巻く経営環境の変化に対応するとともに、取締役会の独立性及び実効性の向上ならびにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として、取締役の員数を7名以内から9名以内に変更するものであります。

また、併せて「定款第○条第×項」の表記をするに際し、第2項以下の項番号の表記につきましては、(2) (3) ……を、2 3 ……の表記に改めることにいたしました（形式的変更に過ぎないため、条文番号は省略いたします）。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                | 変 更 案                                  |
|----------------------------------------|----------------------------------------|
| （員 数）<br>第19条 当社の取締役は <u>7</u> 名以内とする。 | （員 数）<br>第19条 当社の取締役は <u>9</u> 名以内とする。 |

### 第3号議案 新設分割計画承認の件

#### 1. 新設分割を行う理由

ITサービス業界を取り巻く環境は、顧客ニーズの高度化に比べ、技術革新スピードの加速化などにより、従来になく変化の激しいものになっております。

このような環境に対応するため、当社グループは現在遂行中である中期経営計画「I-vision 50」において、働き方改革を念頭に「徹底した業務プロセスの改革（BPR）」「新たな成長分野の構築」「グループのガバナンス強化」の3つを基本方針とし、各種施策に取り組んでおります。

上記の基本方針を迅速かつ着実に推進し、当社グループのさらなる成長の実現および企業価値の最大化をはかるためには、全体最適に鑑み、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築する必要があると判断し、持株会社制へ移行することといたしたいと存じます。

当社の持株会社制への移行方法は、新設分割により、現在展開しておりますシステム運営管理、ソフトウェア開発等のすべてを担う事業会社（以下、「新設会社」といいます）を新設し、当該事業を当該新設会社へ分割承継いたします。この結果、当社は各子会社の持株会社として、グループ戦略機能および各事業会社の管理機能を担い、引き続き上場を維持してまいります。

なお、本議案につきましては、第4号議案「定款一部変更の件（商号、目的、附則）」が、原案どおり承認可決されることを条件として、その効力が発生するものといたします。

#### 2. 新設分割計画の内容の概要

##### 新設分割計画書（写）

株式会社インフォメーション・ディベロプメント（以下、「甲」という。甲は本件新設分割の効力発生時にその商号を株式会社IDに変更するものとする）は、新たに設立する株式会社インフォメーション・ディベロプメント（以下、「乙」という）に対し、甲の現に営む事業の一部（以下、「本件事業」という）に関する権利義務のすべてを承継させるため、新設分割（以下、「本件分割」という）を行うこととし、以下のとおり新設分割計画（以下、「本計画」という）を作成する。

##### 第1条（乙の定款記載事項）

乙の目的、商号、本店の所在地および発行可能株式総数、その他定款で定める事項は、別紙1「定款」のとおりとする。

## 第2条（乙の設立時取締役および設立時監査役）

乙の設立時取締役および設立時監査役は、以下のとおりとする。

### (1) 設立時取締役

舩越 真樹

山川 利雄

### (2) 設立時監査役

田村 公一

## 第3条（承継する権利義務）

甲が、本件分割により、乙に承継させる本件事業に関する権利義務は、別紙2「承継権利義務明細表」記載のとおりとし、甲は、平成30年3月31日時点の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに、第6条に定める乙の成立日の前日までの増減を加除した、本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を、第6条に定める乙の成立日において乙に移転し、乙はこれを承継する。なお、甲から乙に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法による。

## 第4条（本件分割に際して交付する乙の株式の数）

乙は、甲に対し、本件分割に際して、普通株式1千株を発行し、そのすべてを前条に定める権利義務の対価として甲に交付する。

## 第5条（乙の資本金および準備金の額）

乙の資本金および準備金の額は以下のとおりとする。

### (1) 資本金の額 4億円

### (2) 上記以外の準備金その他の額

会社計算規則の規定に従い、甲が定める。

## 第6条（新設分割設立会社の成立の日）

乙の設立の登記をすべき日（以下、「成立日」という）は、平成30年10月1日とする。ただし、甲は、手続の進行に応じて必要があるときは、取締役会決議により、成立日を変更することができる。

## 第7条（競業禁止義務）

甲は、乙が承継する本件事業について、競業禁止義務を負わないものとする。

## 第8条（本計画の変更等）

甲は、本計画作成後成立日に至るまで、天災地変その他の事由により甲の財産状態または経営状態に重大な変更が生じた場合その他本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、取締役会決議により、本計画を変更し、または本件分割を中止することができる。

第9条（本計画外事項）

本計画に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項は、本計画の趣旨にしたがい、甲の取締役会がこれを定める。

上記計画を証するため、本書を作成する。

平成30年4月27日

東京都千代田区五番町12番地1

株式会社インフォメーション・ディベロプメント

代表取締役社長 舩越 真樹

別紙1

株式会社インフォメーション・ディベロプメント 定款

第1章 総 則

（商 号）

第1条 当社は、株式会社インフォメーション・ディベロプメントと称し、英文ではINFORMATION DEVELOPMENT CO.,LTD. と表示する。

（目 的）

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 電子計算機用インプットデータの作成、教育および技術者の派遣
- (2) コンピュータの運用、管理および情報システムの設計、開発、保守
- (3) 2号の事業に関する教育、コンサルティングおよび技術者の派遣
- (4) コンピュータを利用する計算作業等およびこれに関連する調査、資料の収集、作成、配送
- (5) コンピュータ、その周辺機器およびこれらに関連する消耗品の販売
- (6) 不動産の売買、賃貸借、仲介、および不動産管理業
- (7) 損害保険代理業および自動車損害賠償保険法に基づく保険代理業ならびに生命保険の募集
- (8) 総合リース業
- (9) その他適法な一切の事業

（本店の所在地）

第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。

（機 関）

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役

（公告方法）

第5条 当社の公告方法は、官報とする。

## 第 2 章 株 式

（発行可能株式総数）

第6条 当社の発行可能株式総数は、1,000株とする。

（株式の譲渡制限）

第7条 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

## 第 3 章 株 主 総 会

（権 限）

第8条 当社の株主総会は、会社法第295条第2項に基づき、会社法及び本定款に定める取締役会決議事項を含む一切の事項について決議することができる。

（招 集）

第9条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。

（定時株主総会の基準日）

第10条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

（招集権者および議長）

第11条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

（決議の方法）

第12条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

（議決権の代理行使）

第13条 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

- 2 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

## 第 4 章 取締役および取締役会

### (員 数)

第14条 当会社の取締役は5名以内とする。

### (選任方法)

第15条 取締役は、株主総会の決議により選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

### (任 期)

第16条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 増員または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

### (代表取締役および役付取締役)

第17条 取締役会の決議により、取締役の中から、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

- 2 取締役社長は、代表取締役とする。ただし、取締役会の決議をもって、取締役社長のほかに前項の役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができる。

### (取締役会の招集権者および議長)

第18条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

### (取締役会の招集通知)

第19条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

### (取締役会決議の省略)

第20条 当会社は会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

### (取締役会規程)

第21条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

（報酬等）

第22条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

## 第 5 章 監 査 役

（員 数）

第23条 当会社の監査役は3名以内とする。

（選任方法）

第24条 監査役は、株主総会の決議により選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

（任 期）

第25条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

（報 酬）

第26条 監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

## 第 6 章 役員等の責任免除等

（取締役等の会社に対する責任の免除）

第27条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる役員等（役員等であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

（非業務執行取締役等の責任の制限）

第28条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役等との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。

## 第 7 章 計 算

（事業年度）

第29条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

（期末配当の基準日）

第30条 当会社の剰余金の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

(中間配当)

第31条 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことができる。

(配当金の除斥期間等)

第32条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

2 前項の金銭には利息を付けない。

附 則

(最初の事業年度)

第33条 当社の最初の事業年度は、会社設立の日から2019年3月31日までとする。

(本店の所在場所)

第34条 当社の設立時の本店の所在場所は、東京都千代田区五番町12番地1とする。

(設立時代代表取締役)

第35条 当社の設立時代代表取締役は、船越真樹、山川利雄とする。

以 上

別紙2

承継権利義務明細表

本件承継対象権利義務は、本件分割の効力発生の直前時（以下、「基準時」という）において、甲の本件事業に属する次の資産、債務、契約その他の権利義務とする。

1. 資産

(1) 流動資産

本件事業に属する一切の流動資産

(2) 固定資産

本件事業に属する一切の固定資産

2. 負債

(1) 流動負債

本件事業に属する一切の流動負債（ただし、短期借入金を除く）

(2) 固定負債

本件事業に属する一切の固定負債

### 3. 承継するその他の権利義務等

#### (1) 雇用契約

本件事業に主として従事する従業員との間の雇用契約

#### (2) その他の契約

本件事業に関して甲が締結している売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約  
その他の本件事業に関する一切の契約（名称の如何および契約締結方法を問わない。また、上記2.（1）記載の短期借入金は除く）にもとづく権利義務および契約上の地位

#### 4. 許認可等

本件事業に関して甲が取得している許認可等のうち、法令上甲から乙への承継が可能であるものの一切

以上

### 3. 会社法施行規則第205条各号に定める内容の概要

#### (1) 会社法第763条第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

##### ① 本件分割に際して交付する新設分割設立会社の株式の数の相当性に関する事項

新設分割設立会社は、本件分割に際して、普通株式1千株を発行し、そのすべてを当社に割り当て交付いたします。本件分割は、当社が単独で行う新設分割であることから、割り当てられる株式数によって当社と新設会社との間の実質的な権利関係に差異が生じることはなく、新設会社が発行する株式数は、当社において任意に定めることができると解されます。そこで当社の持株会社制への移行の目的に鑑み、完全子会社となる新設分割設立会社株式の効率的な管理および新設分割設立会社の資本金の額等を考慮した結果、前記の割り当て株式数が相当であると判断いたしました。

##### ② 新設分割設立会社の資本金および準備金の額の相当性に関する事項

当社は、新設分割設立会社の資本金および準備金の額につきましては、新設分割設立会社が承継する資産等および今後の事業活動等の事情を考慮したうえで、機動的かつ柔軟な資本政策を実現させる観点から、会社計算規則に従い、新設分割計画書第5条記載のとおりとすることにいたしました。当社は、当該資本金および準備金の額は相当であると判断しております。

#### (2) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

## 第4号議案 定款一部変更の件（商号、目的、附則）

### 1. 提案の理由

当社は第3号議案「新設分割計画承認の件」記載のとおり、平成30年10月1日をもって持株会社制に移行し、当社の商号を「ID」へ変更する予定であります。

これに伴い、第2号議案および第3号議案が承認可決されることを条件として、商号および目的を変更するため、現行定款第1条（商号）および第2条（目的）について、変更を行うとともに、平成30年10月1日付で、その効力が生ずる旨の附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（商 号）</p> <p>第1条 当社は、株式会社<u>インフォメーション・ディベロ<br/>プメント</u>と称し、英文では<u>INFORMATION<br/>DEVELOPMENT CO.,LTD.</u>と表示する。</p> <p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1. ～ 8.</u>（条文省略）</p> <p><u>9. 前各号に関連する一切の業務</u><br/>（新 設）</p> | <p>（商 号）</p> <p>第1条 当社は、株式会社<u>ID</u>と称し、英文では<u>ID<br/>CO.,LTD.</u>と表示する。</p> <p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、<u>並びに次の事業を<br/>営む会社及び外国会社の株式または持分を所有する<br/>ことにより、当該会社の事業活動を支配し、管理す<br/>ることを目的とする。</u></p> <p><u>(1) ～ (8)</u>（条文省略）</p> <p><u>(9) その他適法な一切の事業</u></p> <p>（附 則）</p> <p><u>第1条 第1条および第2条の変更は、2018年10月1日に<br/>効力が発生するものとする。</u></p> <p><u>第2条 本附則は、前条に定める定款変更の効力発生後に自<br/>動的に削除される。</u></p> |

## 第5号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、日向研氏が任期満了となるため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、長谷川啓一氏は社外監査役候補者であります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

|                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |    |                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| は せ が わ け い い ち<br><b>長谷川 啓一</b>                                                                                                                                                                                                                   |  | 社外          | 新任 |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 昭和29年10月3日生 |    |                                                                                     |
| <p><b>■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）</b></p> <p>昭和52年4月 安田信託銀行（現みずほ信託銀行）入社<br/>         平成17年4月 みずほ信託銀行執行役員<br/>         平成18年6月 同社退社<br/>         平成18年6月 株式会社みずほトラストシステムズ専務取締役<br/>         平成24年6月 同社退社<br/>         平成24年6月 一般財団法人建設経済研究所専務理事（現職）</p> |  |             |    |                                                                                     |
| <p><b>■ 社外監査役候補者とした理由</b></p> <p>長谷川啓一氏は、金融機関における豊富な業務経験と会社役員としての専門知識があり、当社との間に特別な利害関係がないことから、客観的かつ公正な立場から取締役の職務執行を監査できるものと判断し、新たに社外監査役候補者としております。</p>                                                                                             |  |             |    |                                                                                     |
| 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                         |  | 監査役在任年数     |    | 監査役会への出席状況                                                                          |
| -株                                                                                                                                                                                                                                                 |  | -年          |    | -回/ -回                                                                              |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 社外監査役に関する事項は以下の通りであります。
- (1) その他特記事項について  
長谷川啓一氏は平成24年6月から一般財団法人建設経済研究所の専務理事に就任しておりますが、平成30年6月に退任予定です。
3. 責任限定契約について  
当社は、長谷川啓一氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額につきましては、平成20年6月24日開催の第40期定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役1千5百万円以内）とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化および経営環境の変化その他諸般の事情を勘案し、取締役の報酬を年額4億円以内（うち社外取締役4千万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であります。

以 上

## I. 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過および成果

##### ① 全般的な概況

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における当社グループの業績は、買収した子会社の寄与や主要事業のシステム運営管理事業において売上が増加したため、売上高は、232億7百万円（前期比7.7%増）となりました。

収益面におきましては、ソフトウェア開発における2件の不採算プロジェクトによる売上原価の増加（平成30年3月期にすべて終了しております）や、セキュリティ事業における「Seceon OTM（注）」の積極的な営業展開をはじめとするマーケティング費用の増加はあったものの、売上高の増加により営業利益は12億54百万円（同13.5%増）、経常利益は12億74百万円（同12.5%増）となりました。また、前期に実施した退職給付制度変更にもなう退職給付債務減少により計上した特別利益の反動減、および特別損失（投資有価証券評価損）の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は6億22百万円（同4.8%減）となりました。

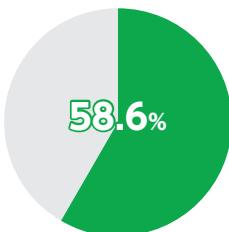
（注）：「Seceon OTM」は、平成29年1月に独占販売契約を締結しましたSeceon Inc.（米国）のサイバーセキュリティ製品であり、AI・機械学習を活用した最先端セキュリティソリューションです。

## ② 事業区分別概況

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

### システム運営管理

#### 売上高構成比



#### 売上高 (単位: 百万円)

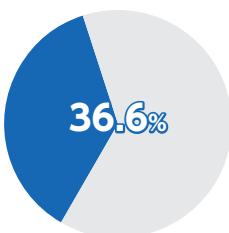


プラットフォーム開発業務については、運輸系の売上が減少しました。その一方で、買収した子会社の寄与や、金融系運営管理業務における既存顧客の深耕拡大により、引き続き売上が増加しました。その結果、売上高は135億89百万円 (同12.6%増) となりました。

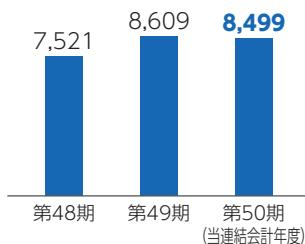
(注)：プラットフォーム開発業務とは、ハードウェア、OS、ミドルウェアの機能を最適な手段で活用し、低コストかつ信頼性の高いシステム稼働環境を設計・構築するサービスです。

### ソフトウェア開発

#### 売上高構成比



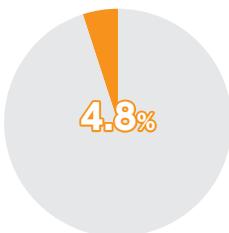
#### 売上高 (単位: 百万円)



公共系の大型プロジェクトの受注により、売上が増加したものの、金融系ソフトウェア開発の大型プロジェクトの収束により、売上高は84億99百万円 (同1.3%減) となりました。

### その他

#### 売上高構成比



#### 売上高 (単位: 百万円)



セキュリティ製品販売の売上増に加え、コンサルティングの売上が増加したため、売上高は11億18百万円 (同27.8%増) となりました。

## 〈事業別売上高〉

(単位：百万円、%)

| 事業内容     | 第 48 期 |       | 第 49 期 |       |       | 第 50 期<br>(当連結会計年度) |       |       |
|----------|--------|-------|--------|-------|-------|---------------------|-------|-------|
|          | 売上高    | 構成比   | 売上高    | 構成比   | 前期比   | 売上高                 | 構成比   | 前期比   |
| システム運営管理 | 11,721 | 58.4  | 12,070 | 56.0  | 103.0 | 13,589              | 58.6  | 112.6 |
| ソフトウェア開発 | 7,521  | 37.4  | 8,609  | 39.9  | 114.5 | 8,499               | 36.6  | 98.7  |
| その他      | 839    | 4.2   | 875    | 4.1   | 104.3 | 1,118               | 4.8   | 127.8 |
| 合計       | 20,082 | 100.0 | 21,554 | 100.0 | 107.3 | 23,207              | 100.0 | 107.7 |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

当社は資金調達の機動性と効率性を高めるため、当連結会計年度末時点において取引銀行5行と総額35億10百万円の当座貸越契約および取引銀行5行とシンジケーション方式により総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は22億80百万円です。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

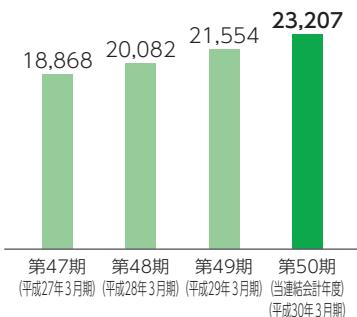
当社は、平成29年7月1日に株式会社テラコーポレーションを吸収合併いたしました。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

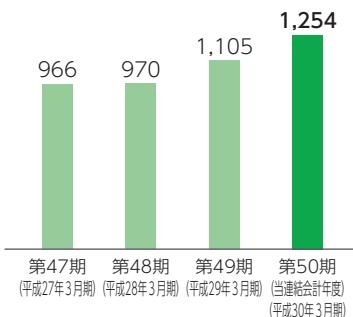
当社は、平成30年1月4日に株式会社フェスの全株式を新たに取得し、子会社化いたしました。

## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

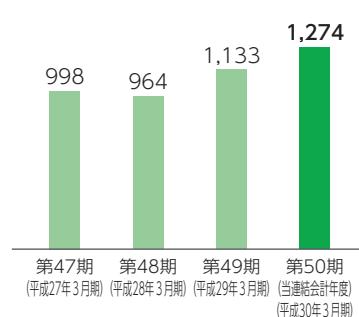
### 売上高 (単位：百万円)



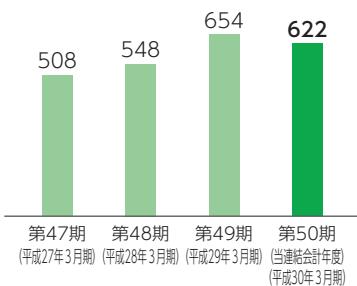
### 営業利益 (単位：百万円)



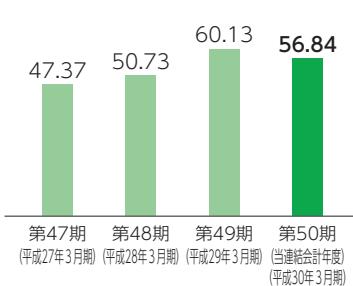
### 経常利益 (単位：百万円)



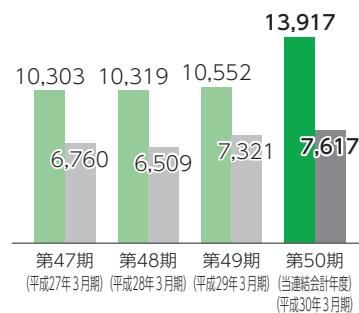
### 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



### 1株当たり当期純利益 (単位：円)



### 総資産/純資産 (単位：百万円)



(単位：百万円)

| 区 分                | 第 47 期<br>(平成27年3月期) | 第 48 期<br>(平成28年3月期) | 第 49 期<br>(平成29年3月期) | 第 50 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年3月期) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高              | 18,868               | 20,082               | 21,554               | 23,207                            |
| 経 常 利 益            | 998                  | 964                  | 1,133                | 1,274                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 508                  | 548                  | 654                  | 622                               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 47円37銭               | 50円73銭               | 60円13銭               | 56円84銭                            |
| 総 資 産              | 10,303               | 10,319               | 10,552               | 13,917                            |
| 純 資 産              | 6,760                | 6,509                | 7,321                | 7,617                             |

- (注) 1. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
3. 当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。そのため第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。  
4. 第47期の純資産額には、株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式が自己株式として計上されております。また、第48期から第50期の純資産額には、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式が自己株式として計上されております。

### 3. 重要な親会社および子会社の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                         | 資 本 金        | 当社の議決権比率        | 主要な事業内容                                                                                 |
|-----------------------------------------------|--------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 プ ラ イ ド                               | 40百万円        | 92.7%           | 情報システム設計・開発に関するコンサル<br>ティング業務                                                           |
| 艾 迪 系 統 開 発 ( 武 漢 ) 有 限 公 司                   | 110万米ドル      | 100.0           | ソフトウェア開発<br>システム運営管理<br>事務代行業務等                                                         |
| INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.   | 573万シンガポールドル | 100.0           | システム運用コンサルティング<br>ソフトウェア開発<br>ITスタッフサービス<br>オフィスサポート／製品販売<br>セキュリティサービス                 |
| INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.          | 550万米ドル      | 100.0           | ソフトウェア開発、人材採用・育成、現地市場調査、情報収集等                                                           |
| 愛 フ ァ ク ト リ ー 株 式 会 社                         | 50百万円        | 100.0           | 農産物の生産・加工・販売に関する業務等                                                                     |
| IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD. | 127万米ドル      | 83.9<br>(100.0) | ITトレーニングアカデミーおよびITスタッフサービスのマネジメント等                                                      |
| 株 式 会 社 フ ェ ス                                 | 60百万円        | 100.0           | システムマネジメントサービス<br>ヘルプデスクサービス<br>コンサルティング&トレーニングサービス<br>医療系システム運用・ヘルプデスクサービス<br>人材派遣サービス |

- (注) 1. 当社は、平成29年7月1日に株式会社テラコーポレーションを吸収合併いたしました。  
2. PT. INFORMATION DEVELOPMENT INDONESIAは、平成29年7月28日付で解散を決定し、現在清算手続きを進めております。  
3. 当社は、平成30年1月4日に株式会社フェスの全株式を新たに取得し、子会社化いたしました。  
4. 議決権比率の（）書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合であります。

#### 4. 対処すべき課題

平成29年の国内IT市場は対前年比増で、6年連続のプラス成長を達成しています。日系企業のグローバル展開の拡大に加え、IoT・AI・ウェアラブル等の新分野の事業進展など、業界を取り巻く環境は大きく変化しており、これらに迅速かつ柔軟に対応することが要求されています。

当社グループでは、このような環境下において、おもに以下の課題に取り組み、わくわくする未来を志向し、持続的成長を目指してまいります。

- ①ソフトウェア開発における不採算案件およびシステム運営管理におけるオペレーションリスクの抑制
- ②RPA、AI等の次世代型技術を活用したサービス力の強化
- ③世界規模での事業展開に対応できる人財の育成
- ④情報管理の厳格化をはじめとするリスク管理体制全般の強化
- ⑤グループ全体のガバナンス強化

#### 5. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、(1) システム運営管理、(2) ソフトウェア開発、(3) その他の3つの事業を行っております。

具体的には以下のとおりです。

##### (1) システム運営管理

- ・お客さまのコンピュータ部門に常駐して情報処理システムの管理、運営ならびにオペレーションを行う業務
- ・システムの新規導入や再構築の際の運用構築業務

##### (2) ソフトウェア開発

- ・ソフトウェア開発を一括で請け負い、当社グループ内で開発を行う業務
- ・お客さまの事業所に常駐してソフトウェア開発を行う業務

##### (3) その他

- ・ネットワークセキュリティ商品の販売およびセキュリティシステム構築・導入支援サービス業務
- ・情報システム開発・運営技術に関する教育、コンサルティング業務
- ・事務代行業務等
- ・人材採用・育成、現地市場調査、情報収集等

## 6. 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

|                                               | 名 称           | 所 在 地                                              |
|-----------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------------|
| 株式会社インフォメーション・ディベロップメント                       | 本 社           | 東京都千代田区                                            |
|                                               | 事 業 所         | 岩手県盛岡市、愛知県名古屋市の、大阪府大阪市、愛媛県松山市、香川県高松市、鳥取県米子市、福岡県福岡市 |
|                                               | ロンドン支店        | 英国ロンドン                                             |
|                                               | アムステルダム駐在員事務所 | オランダアムステルダム                                        |
| 株 式 会 社 プ ラ イ ド                               | 本 社           | 東京都千代田区                                            |
| 艾迪系統開発（武漢）有限公司                                | 本 社           | 中国湖北省武漢市                                           |
|                                               | 無 錫 支 店       | 中国江蘇省無錫市                                           |
|                                               | 上 海 支 店       | 中国上海市                                              |
|                                               | 東 京 支 店       | 東京都千代田区                                            |
| INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.   | 本 社           | シンガポール                                             |
| INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.          | 本 社           | 米国マサチューセッツ州                                        |
| 愛ファクトリー株式会社                                   | 本 社           | 鳥取県鳥取市                                             |
| IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD. | 本 社           | ミャンマー ヤンゴン                                         |
| 株 式 会 社 フ ェ ス                                 | 本 社           | 東京都豊島区                                             |

## 7. 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業部門の名称  | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| システム運営管理 | 1,630名 | 377名増       |
| ソフトウェア開発 | 523名   | 20名減        |
| その他の事業   | 74名    | 1名減         |
| 管理部門     | 228名   | 34名増        |
| 合計       | 2,455名 | 390名増       |

(注) 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者（35名）が含まれます。また、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,808名 | 38名減      | 39.1歳 | 13.65年 |

(注) 使用人数には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、子会社等への出向者（12名）およびパートタイマーは含まれません。

## 8. 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

(単位：百万円)

| 借入先           | 借入額   |
|---------------|-------|
| 株式会社みずほ銀行     | 2,000 |
| 農林中央金庫        | 220   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 40    |
| 株式会社鳥取銀行      | 20    |

- (注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行5行と借入限度額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。  
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 36,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 12,044,302株 |
| (3) 株主数        | 3,750名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

|    | 株 主 名                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----|---------------------------------|---------|---------|
| 1  | 株 式 会 社 エ イ ・ ケ イ               | 1,243千株 | 10.9%   |
| 2  | 株 式 会 社 み ず ほ ト ラ ス ト シ ス テ ム ズ | 1,023   | 8.9     |
| 3  | I D 従 業 員 持 株 会                 | 723     | 6.3     |
| 4  | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）       | 507     | 4.4     |
| 5  | み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社           | 422     | 3.7     |
| 6  | 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）          | 394     | 3.4     |
| 7  | 有 限 会 社 福 田 商 事                 | 300     | 2.6     |
| 8  | T D C ソ フ ト 株 式 会 社             | 284     | 2.4     |
| 9  | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）         | 240     | 2.1     |
| 10 | 船 越 朱 美                         | 198     | 1.7     |

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数（649千株）を減じた株式数を基準に小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

3. 当社は自己株式（649千株）を保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しております。

4. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の所有株式394千株は、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-E SOP）制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は、連結計算書類および計算書類においては、自己株式として処理しております。

### 2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名  | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 船越真樹 | 愛ファクトリー株式会社 代表取締役会長<br>株式会社フェス 代表取締役<br>艾迪系統開発（武漢）有限公司 董事長<br>INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director&President                                                                                                                                |
| 代表取締役副社長   | 山川利雄 | DMS第1事業本部・DMS第2事業本部・DMS第3事業本部・ITPS事業本部・SIS第1事業本部・SIS第2事業本部・CSS部担当<br>株式会社プライド 取締役<br>INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD. Director<br>IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD. Director<br>INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director |
| 取締役兼専務執行役員 | 小池昭彦 | 経理部・グループ総務部・グループ人事部・グループ業務システム統括部担当<br>愛ファクトリー株式会社 取締役<br>INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director                                                                                                                                              |
| 取締役兼専務執行役員 | 七尾静也 | 業務プロセス改革部・BP部担当<br>株式会社フェス 取締役副社長<br>艾迪系統開発（武漢）有限公司 監事                                                                                                                                                                                               |
| 取締役        | 杉浦章介 | 慶應義塾大学名誉教授                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取締役        | 林慶治郎 |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 常勤監査役      | 田村公一 |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 監査役        | 岡崎正憲 | 公認会計士<br>株式会社なとり 社外取締役                                                                                                                                                                                                                               |
| 監査役        | 増田裕明 |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 監査役        | 日向 研 | みずほトラストオペレーションズ株式会社 取締役社長<br>日本株主データサービス株式会社 代表取締役副社長                                                                                                                                                                                                |

- (注) 1. 取締役杉浦章介氏、林慶治郎氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役岡崎正憲氏、増田裕明氏および日向研氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役岡崎正憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役杉浦章介氏、林慶治郎氏、監査役岡崎正憲氏、増田裕明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりません。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

## 取締役および監査役の当期に係る報酬等の総額

| 区 分                    | 支 給 人 員   | 支 給 額          |
|------------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役)     | 6名<br>(2) | 152百万円<br>(12) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役)     | 4<br>(3)  | 14<br>(9)      |
| 合 計<br>(うち社外取締役・社外監査役) | 10<br>(5) | 166<br>(21)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額16百万円（取締役6名に対し16百万円（うち社外取締役2名に対し0円））。
  - ・役員向け業績連動型報酬として、役員株式給付規程に基づき3百万円を計上しております（取締役4名に対して3百万円）。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役岡崎正憲氏は、株式会社なとりの社外取締役を兼任しております。当社は同社との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役日向研氏は、みずほトラストオペレーションズ株式会社の取締役社長、および、日本株主データサービス株式会社の代表取締役副社長を兼任しております。当社は両社との間には特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会    |      |      | 監査役会    |      |      |
|----------|---------|------|------|---------|------|------|
|          | 出席すべき回数 | 出席回数 | 出席率  | 出席すべき回数 | 出席回数 | 出席率  |
| 取締役 杉浦章介 | 14回     | 14回  | 100% | —       | —    | —    |
| 取締役 林慶治郎 | 14回     | 14回  | 100% | —       | —    | —    |
| 監査役 岡崎正憲 | 14回     | 13回  | 92%  | 15回     | 14回  | 93%  |
| 監査役 増田裕明 | 14回     | 14回  | 100% | 15回     | 15回  | 100% |
| 監査役 日向研  | 14回     | 14回  | 100% | 15回     | 15回  | 100% |

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

取締役杉浦章介氏は、長年に亘り大学および大学院で教鞭をとられ、幅広い知識・経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役林慶治郎氏は、IT分野における先端の知見とグローバルビジネスにおける経験を有し、幅広く見識を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役岡崎正憲氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

監査役増田裕明氏は、主に会社経営に関する豊富な経験と識見に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

監査役日向研氏は、主に会社経営に関する豊富な経験と識見に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）                   | 21百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していませんため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約について

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき、以下の体制を取締役会にて定めております。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、グループ総務部においてコンプライアンスの取り組みを統括することとし、同部内に設置した法務室が中心となり具体的活動・役職員教育等を行う。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- ② 財務報告に係る信頼性を確保するために必要な内部統制システムを整備し、維持・向上を図る。
- ③ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応し排除する。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、社内規程およびそれに関する関連マニュアル等に従い適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の点検、各規程等の見直し等を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質および情報セキュリティ、労務管理等に係るリスクについては、各々の所管部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的リスク状況の監視および対応はリスク管理委員会が行う。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の迅速かつ適正な意思決定のために、経営会議等を設置し重要案件につき事前審議等を行う。業務執行に関する職務分掌・権限・手続き等を明確化し、執行役員制度を導入し効率的な業務執行を図る。
- ② 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定および見直しされる年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
- ③ 業務執行のマネジメントは、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。

- (5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社等の業務の適正を確保するための体制を担当する部署を社長室とし、子会社等の業務と密接に関連する事業本部等と連携し、子会社等における業務の適正を確保するための体制の構築および実効性を高めるための諸施策を立案および実施、必要な子会社等への指導・支援等を実施する。
  - ② 経営監査室は子会社の業務活動の適法性、効率性について監査する。
  - ③ 法令上疑義のある行為等について、子会社の従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ① 監査役への求めがある場合、監査役職務を補助すべき部署として、専任部署の設置、もしくは既存部署による兼務により、専任もしくは兼任の使用人1名以上を配置する。
  - ② 前項の具体的な内容については、監査役の見解を聴取し、人事担当役員その他関係各方面の見解も十分に考慮して決定する。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
  - ② (7) ①の使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役会の同意を必要とする。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役との協議により決定する。
  - ② 監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席する。
- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 役員職務の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務のための環境を整備する。
  - ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

#### (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

##### ① 内部統制システム全般

当社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、内部監査を担当する経営監査室にて、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。平成29年度は、グループ会社7社に対して監査を実施しております。

##### ② コンプライアンス体制

当社では、「コンプライアンス基本規程」を定め、取締役会にてコンプライアンスに関わる重要事項を決議しております。また、当社およびグループ会社では、協力会社社員を含めたコンプライアンス勉強会を年2回実施し、関係者に対するコンプライアンス啓蒙、強化に努めました。

##### ③ リスク管理体制

リスクマネジメントに関する最上位審議・推進機関である「リスク管理委員会」において、当社およびグループ会社全体の横断的なリスク管理を行っております。平成29年度は2回開催し、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、多様なテーマにより横断的に分析・評価を行いました。

##### ④ グループ会社の経営管理

グループ会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について重要度に応じて、当社の「取締役会」または取締役の決裁を受ける体制を整備しております。また、「取締役会」において、毎月主要なグループ会社から業務執行状況の報告を受けております。

##### ⑤ 取締役、および監査役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、業務の分担を受けた取締役および執行役員が、3ヶ月に1回「取締役会」において業務執行状況の報告を行っております。

また、監査役は、内部監査を担当する経営監査室、外部監査人等と定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めております。平成29年度は、内部監査を担当する経営監査室と34回、外部監査人と8回、それぞれ定期的に情報・意見を交換する場を設けております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目             | 第50期<br>(平成30年3月31日現在) | 第49期(ご参考)<br>(平成29年3月31日現在) | 科 目            | 第50期<br>(平成30年3月31日現在) | 第49期(ご参考)<br>(平成29年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|-----------------------------|----------------|------------------------|-----------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                        |                             | <b>(負債の部)</b>  |                        |                             |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,727,637</b>       | <b>6,901,521</b>            | <b>流動負債</b>    | <b>5,923,997</b>       | <b>2,890,012</b>            |
| 現金及び預金          | 3,145,324              | 2,491,228                   | 買掛金            | 956,721                | 722,429                     |
| 受取手形及び売掛金       | 4,911,145              | 3,874,257                   | 短期借入金          | 2,280,000              | 380,000                     |
| 仕掛品             | 51,743                 | 48,987                      | 未払法人税等         | 497,043                | 352,877                     |
| 繰延税金資産          | 383,498                | 264,433                     | 賞与引当金          | 930,104                | 615,998                     |
| その他             | 235,990                | 222,680                     | 役員賞与引当金        | 20,847                 | 15,165                      |
| 貸倒引当金           | △64                    | △64                         | 受注損失引当金        | —                      | 31,625                      |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,189,402</b>       | <b>3,650,765</b>            | その他            | 1,239,280              | 771,915                     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,791,124</b>       | <b>1,932,805</b>            | <b>固定負債</b>    | <b>375,790</b>         | <b>340,969</b>              |
| 建物及び構築物         | 795,727                | 904,502                     | 繰延税金負債         | 168,081                | 149,009                     |
| 車両運搬具           | 1,214                  | 2,045                       | 退職給付に係る負債      | 46,117                 | 47,458                      |
| 機械及び装置          | 5,996                  | 8,448                       | 役員退職慰勞引当金      | 7,985                  | 4,780                       |
| 工具器具備品          | 154,006                | 183,629                     | その他            | 153,605                | 139,721                     |
| 土地              | 834,180                | 834,180                     | <b>負債合計</b>    | <b>6,299,788</b>       | <b>3,230,981</b>            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,764,906</b>       | <b>152,447</b>              | <b>(純資産の部)</b> |                        |                             |
| のれん             | 1,673,712              | 57,816                      | <b>株主資本</b>    | <b>7,033,380</b>       | <b>6,801,025</b>            |
| ソフトウェア          | 90,443                 | 93,870                      | 資本金            | 592,344                | 592,344                     |
| その他             | 749                    | 760                         | 資本剰余金          | 568,970                | 568,829                     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,633,371</b>       | <b>1,565,511</b>            | 利益剰余金          | 6,374,935              | 6,173,153                   |
| 投資有価証券          | 1,154,677              | 1,118,795                   | 自己株式           | △502,870               | △533,302                    |
| 繰延税金資産          | 17,998                 | 18,151                      | その他の包括利益累計額    | 553,441                | 480,317                     |
| 差入保証金           | 261,052                | 226,783                     | その他有価証券評価差額金   | 451,852                | 358,560                     |
| その他             | 207,142                | 265,380                     | 為替換算調整勘定       | 103,481                | 121,757                     |
| 貸倒引当金           | △7,500                 | △63,600                     | 退職給付に係る調整累計額   | △1,892                 | —                           |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,917,039</b>      | <b>10,552,287</b>           | <b>新株予約権</b>   | <b>11,993</b>          | <b>13,953</b>               |
|                 |                        |                             | <b>非支配株主持分</b> | <b>18,435</b>          | <b>26,009</b>               |
|                 |                        |                             | <b>純資産合計</b>   | <b>7,617,250</b>       | <b>7,321,305</b>            |
|                 |                        |                             | <b>負債純資産合計</b> | <b>13,917,039</b>      | <b>10,552,287</b>           |

## 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目             | 第50期<br>(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) |            | 第49期 (ご参考)<br>(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) |            |
|-----------------|-----------------------------------|------------|-----------------------------------------|------------|
|                 | 売上高                               |            | 23,207,461                              |            |
| 売上原価            |                                   | 18,758,647 |                                         | 17,569,640 |
| 売上総利益           |                                   | 4,448,813  |                                         | 3,985,233  |
| 販売費及び一般管理費      |                                   | 3,193,874  |                                         | 2,879,417  |
| 営業利益            |                                   | 1,254,939  |                                         | 1,105,815  |
| 営業外収益           |                                   |            |                                         |            |
| 受取利息            | 3,948                             |            | 3,252                                   |            |
| 受取配当金           | 19,811                            |            | 14,250                                  |            |
| 受取保険金及び配当金      | 5,514                             |            | 7,980                                   |            |
| 助成金の収入          | 14,483                            |            | 17,732                                  |            |
| その他             | 6,833                             | 50,591     | 9,501                                   | 52,717     |
| 営業外費用           |                                   |            |                                         |            |
| 支払利息            | 7,783                             |            | 5,215                                   |            |
| コミットメントライン手数料   | 18,039                            |            | 17,690                                  |            |
| 為替差損            | 4,731                             |            | 1,568                                   |            |
| その他             | 219                               | 30,774     | 812                                     | 25,287     |
| 経常利益            |                                   | 1,274,756  |                                         | 1,133,245  |
| 特別利益            |                                   |            |                                         |            |
| 固定資産売却益         | 5                                 |            | 7                                       |            |
| 投資有価証券売却益       | 6,948                             |            | —                                       |            |
| 新株予約権戻入益        | 403                               |            | 288                                     |            |
| 退職給付制度終了差益      | —                                 |            | 207,390                                 |            |
| 段階取得に係る差益       | —                                 | 7,357      | 5,159                                   | 212,845    |
| 特別損失            |                                   |            |                                         |            |
| 固定資産売却損         | 218                               |            | 25                                      |            |
| 固定資産除却損         | 2,972                             |            | 416                                     |            |
| 投資有価証券売却損       | —                                 |            | 178                                     |            |
| 投資有価証券評価損       | 142,039                           |            | —                                       |            |
| 減損              | 16,558                            |            | 147,772                                 |            |
| 貸倒引当金繰入額        | —                                 |            | 54,590                                  |            |
| 貸倒損             | —                                 |            | 9,661                                   |            |
| その他             | 7,645                             | 169,434    | —                                       | 212,643    |
| 税金等調整前当期純利益     |                                   | 1,112,680  |                                         | 1,133,447  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 583,589                           |            | 421,517                                 |            |
| 法人税等調整額         | △104,953                          | 478,635    | 52,749                                  | 474,266    |
| 当期純利益           |                                   | 634,044    |                                         | 659,181    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |                                   | 11,385     |                                         | 4,840      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                                   | 622,659    |                                         | 654,340    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |         |           |          |           |
|--------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高                    | 592,344 | 568,829 | 6,173,153 | △533,302 | 6,801,025 |
| 当期変動額                    |         |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                   |         |         | △420,877  |          | △420,877  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |         |         | 622,659   |          | 622,659   |
| 自己株式の取得                  |         |         |           | △1,093   | △1,093    |
| 自己株式の処分                  |         | △754    |           | 31,525   | 30,770    |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 |         | 895     |           |          | 895       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  |         |         |           |          |           |
| 当期変動額合計                  | —       | 140     | 201,782   | 30,432   | 232,355   |
| 当期末残高                    | 592,344 | 568,970 | 6,374,935 | △502,870 | 7,033,380 |

|                          | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 新株予約権  | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|--------|-------------|-----------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |             |           |
| 当期首残高                    | 358,560              | 121,757      | —                    | 480,317               | 13,953 | 26,009      | 7,321,305 |
| 当期変動額                    |                      |              |                      |                       |        |             |           |
| 剰余金の配当                   |                      |              |                      |                       |        |             | △420,877  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                      |              |                      |                       |        |             | 622,659   |
| 自己株式の取得                  |                      |              |                      |                       |        |             | △1,093    |
| 自己株式の処分                  |                      |              |                      |                       |        |             | 30,770    |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 |                      |              |                      |                       |        |             | 895       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | 93,292               | △18,275      | △1,892               | 73,123                | △1,960 | △7,573      | 63,589    |
| 当期変動額合計                  | 93,292               | △18,275      | △1,892               | 73,123                | △1,960 | △7,573      | 295,945   |
| 当期末残高                    | 451,852              | 103,481      | △1,892               | 553,441               | 11,993 | 18,435      | 7,617,250 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 8社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社プライド

艾迪系統開発（武漢）有限公司

INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

愛ファクトリー株式会社

PT. INFORMATION DEVELOPMENT INDONESIA

IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.

株式会社フェス

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社フェスは、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

また、当社は平成29年7月1日に、当社を存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社テラコーポレーションを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、当連結会計年度より株式会社テラコーポレーションを連結の範囲から除いています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社のうち7社の決算日は連結決算日と一致しております。また、1社（艾迪系統開発（武漢）有限公司）の決算日については12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 関係会社株式 …移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品 ……………総平均法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品 ……………個別法による原価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用 ……………定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

③ 当社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。

④ 連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

請負受注制作のソフトウェアに係る売上高および売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア

進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の受注制作のソフトウェア

完成基準

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間および7年間の定額法により償却を行っております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は、1,568千円であります。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,014,143千円

## IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

|                | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度<br>末株式数 (株) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式          |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式           | 12,044,302           | —                    | —                    | 12,044,302          |
| 合計             | 12,044,302           | —                    | —                    | 12,044,302          |
| 自己株式           |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式 (注) 1、2、3 | 1,122,461            | 825                  | 78,600               | 1,044,686           |
| 合計             | 1,122,461            | 825                  | 78,600               | 1,044,686           |

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 825株

2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 20,250株

株式給付信託口からの株式給付による減少 58,350株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (J-ESOP) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (当連結会計年度期首453,219株、当連結会計年度末394,869株) が含まれております。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成29年6月23日開催の第49期定時株主総会による配当に関する事項

・配当金の総額 420,877千円

・1株当たりの配当金 37円

・基準日 平成29年3月31日

・効力発生日 平成29年6月26日

なお、配当金の総額は株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (J-ESOP) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金16,769千円を含めて記載しております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年6月22日開催の第50期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 455,779千円

・1株当たりの配当金 40円

・基準日 平成30年3月31日

・効力発生日 平成30年6月25日

なお、配当金の総額は株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (J-ESOP) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金15,794千円を含めて記載しております。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類および数

普通株式 156,000株

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、必要な資金は銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および社債であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクが存在します。差入保証金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

借入金は、主に営業取引に関わる資金調達であり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクが存在します。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社の債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有継続について検討を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に将来一定期間の資金収支の見込みを作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち71.4%は大口顧客13社に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. 参照）

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金            | 3,145,324          | 3,145,324  | －          |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 4,911,145          | 4,911,145  | －          |
| 貸倒引当金                 | △64                | △64        | －          |
| 受取手形及び売掛金（純額）         | 4,911,080          | 4,911,080  | －          |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,141,167          | 1,141,167  | －          |
| (4) 差入保証金             | 261,052            | 245,695    | △15,356    |
| 資産計                   | 9,458,624          | 9,443,267  | △15,356    |
| (1) 買掛金               | 956,721            | 956,721    | －          |
| (2) 短期借入金             | 2,280,000          | 2,280,000  | －          |
| (3) 未払法人税等            | 497,043            | 497,043    | －          |
| 負債計                   | 3,733,765          | 3,733,765  | －          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

- (4) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積もりした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

なお、信用リスクを反映した時価については、その預入先の信用力が高いことから、当該帳簿価額とみなしております。

### 負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 13,510          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|-------------|
| 現金及び預金            | 3,145,324    | —           |
| 受取手形及び売掛金         | 4,911,080    | —           |
| 投資有価証券            |              |             |
| その他有価証券のうち満期があるもの |              |             |
| 債券（社債）            | —            | 100,000     |
| 差入保証金             | 2,684        | 258,367     |
| 合計                | 8,059,089    | 358,367     |

## VI. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 689円74銭
- 1株当たり当期純利益 56円84銭

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

（会社分割による持株会社制への移行）

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、平成30年10月1日を効力発生日とする持株会社制へ移行するべく、下記のとおり会社分割（新設分割）（以下、「本新設分割」といいます）を実施し、同日付で「定款の一部変更（商号を「株式会社ID」に変更するとともに、事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせて変更する旨）」を決議いたしました。

なお、持株会社制への移行につきましては、平成30年6月22日開催予定の当社定時株主総会において、本新設分割に関する議案の承認が得られることを条件としております。

## 1. 持株会社制への移行の背景と目的

当社は、昨今の環境下において、当社グループのさらなる成長の実現、および企業価値の最大化をはかるためには、全体最適に鑑み、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築する必要があると判断し、持株会社制へ移行する方針を決定いたしました。

なお、当社の持株会社制への移行方法は、新設分割により、現在当社が展開するシステム運営管理、ソフトウェア開発等のすべてを担う事業会社（以下、「新設会社」といいます）を新設し、当該事業を当該新設会社へ分割承継いたします。この結果、当社は各子会社の持株会社として、グループ戦略機能および各事業会社の管理機能を担い、引き続き上場を維持してまいります。

## 2. 会社分割の要旨

### (1) 本件分割の日程

|               |                |
|---------------|----------------|
| 新設分割計画承認取締役会  | 平成30年4月27日     |
| 新設分割計画承認時株主総会 | 平成30年6月22日（予定） |
| 新設分割の効力発生日    | 平成30年10月1日（予定） |

### (2) 本件分割の方式

当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」を承継会社とする新設分割を実施します。

なお、当社は平成30年10月1日（予定）をもって持株会社制へ移行し、「株式会社ID」へ商号を変更する予定です。

### (3) 本件分割に係る割り当ての内容

本新設分割に際して新設会社「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」が発行する普通株式1,000株をすべて当社に割り当てます。

### (4) 当社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

当社の発行する新株予約権については、本件分割による取り扱いの変更はありません。当社は、新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

### (5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金等の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に別段の定めがある場合を除き、本件分割により当社の分割対象事業に関して有する資産、負債その他の権利義務を承継します。ただし、その性質上承継が困難な権利義務等は除きます。

なお、新設会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

### (7) 債務履行の見込み

当社および新設会社は、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また負担すべき債務の履行に支障をおよぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、本件分割後における当社および新設会社の債務の履行の見込みについては、問題ないものと判断しております。

### 3. 本新設分割の当事会社の概要

#### (1) 各当事会社の概要

|            | 分割会社<br>(平成30年3月31日現在)                                                                                                                                                                                                               | 新設会社<br>(平成30年10月1日設立予定)                                      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 名称         | 株式会社インフォメーション・ディベロプメント<br>(平成30年10月1日付で株式会社IDに商号変更予定)                                                                                                                                                                                | 株式会社インフォメーション・ディベロプメント                                        |
| 所在地        | 東京都千代田区五番町12番地1                                                                                                                                                                                                                      | 東京都千代田区五番町12番地1                                               |
| 代表者の役職・氏名  | 代表取締役社長 船越 真樹                                                                                                                                                                                                                        | 代表取締役社長 山川 利雄                                                 |
| 事業内容       | システム運営管理、ソフトウェア開発等                                                                                                                                                                                                                   | システム運営管理、ソフトウェア開発等                                            |
| 設立年月日      | 昭和44年10月20日                                                                                                                                                                                                                          | 平成30年10月1日（予定）                                                |
| 資本金の額      | 592,344千円                                                                                                                                                                                                                            | 400,000千円                                                     |
| 発行済株式総数    | 12,044,302株                                                                                                                                                                                                                          | 1,000株                                                        |
| 決算期        | 3月31日                                                                                                                                                                                                                                | 3月31日                                                         |
| 大株主および持株比率 | 株式会社エイ・ケイ 10.32%<br>株式会社みずほトラストシステムズ 8.50%<br>ID従業員持株会 6.00%<br>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4.21%<br>みずほ信託銀行株式会社 3.51%<br>資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) 3.27%<br>有限会社福田商事 2.49%<br>TDCソフト株式会社 2.35%<br>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1.99%<br>船越朱美 1.64% | 株式会社インフォメーション・ディベロプメント 100.00%<br>(平成30年10月1日付で株式会社IDに商号変更予定) |

(注) 当社は自己株式(649千株)を保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しております。

#### (2) 分割会社の最近決算期の業績(連結)

|               | 平成28年3月期   | 平成29年3月期   | 平成30年3月期   |
|---------------|------------|------------|------------|
| 純資産(千円)       | 6,509,090  | 7,321,305  | 7,617,250  |
| 総資産(千円)       | 10,319,890 | 10,552,287 | 13,917,039 |
| 1株当たり純資産(円)   | 596.65     | 666.68     | 689.74     |
| 売上高(千円)       | 20,082,605 | 21,554,874 | 23,207,461 |
| 営業利益(千円)      | 970,200    | 1,105,815  | 1,254,939  |
| 経常利益(千円)      | 964,763    | 1,133,245  | 1,274,756  |
| 当期純利益(千円)     | 548,936    | 654,340    | 622,659    |
| 1株当たり当期純利益(円) | 50.73      | 60.13      | 56.84      |

#### 4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

システム運営管理、ソフトウェア開発、その他これに関連する現に当社が営む事業

(2) 分割する事業の平成30年3月期における経営成績

|     | 分割事業部門の<br>経営成績 (a) | 分割会社の実績 (b) | 比率 (a/b) |
|-----|---------------------|-------------|----------|
| 売上高 | 21,530百万円           | 21,537百万円   | 99.97%   |

(3) 分割する資産、負債の項目および金額

分割する事業部門に属する資産、負債を新設会社に承継いたします。なお、金額については、現時点では確定しておりません。

#### 5. 本件分割後の状況

|           | 分割会社                        | 新設会社                   |
|-----------|-----------------------------|------------------------|
| 名称        | 株式会社 I D                    | 株式会社インフォメーション・ディバロプメント |
| 所在地       | 東京都千代田区五番町12番地 1            | 東京都千代田区五番町12番地 1       |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 船越 真樹               | 代表取締役社長 山川 利雄          |
| 事業内容      | 株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社管理業務等 | システム運営管理、ソフトウェア開発等     |
| 資本金       | 592,344千円                   | 400,000千円              |
| 決算期       | 3月31日                       | 3月31日                  |

#### 6. 今後の見通し

本新設分割により事業を承継する新設会社は、当社の100%子会社であるため、連結業績に直接的な影響はありません。

#### 7. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

## 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目             | 第50期<br>(平成30年3月31日現在) | 第49期(ご参考)<br>(平成29年3月31日現在) | 科 目             | 第50期<br>(平成30年3月31日現在) | 第49期(ご参考)<br>(平成29年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|-----------------------------|-----------------|------------------------|-----------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                        |                             | <b>(負債の部)</b>   |                        |                             |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,696,294</b>       | <b>5,701,689</b>            | <b>流動負債</b>     | <b>5,321,077</b>       | <b>2,863,961</b>            |
| 現金及び預金          | 1,911,155              | 1,387,086                   | 買掛金             | 899,381                | 750,948                     |
| 売掛金             | 4,223,861              | 3,800,886                   | 短期借入金           | 2,280,000              | 380,000                     |
| 仕掛品             | 43,378                 | 43,126                      | リース債務           | 4,207                  | 4,207                       |
| 貯蔵品             | 1,897                  | 2,259                       | 未払金             | 121,921                | 139,356                     |
| 前渡金             | 90                     | 28,823                      | 未払費用            | 432,265                | 309,199                     |
| 前払費用            | 180,237                | 163,672                     | 未払法人税等          | 388,506                | 342,464                     |
| 繰延税金資産          | 322,509                | 261,119                     | 未払消費税等          | 317,350                | 187,030                     |
| その他             | 13,229                 | 14,780                      | 前受金             | 810                    | 46,066                      |
| 貸倒引当金           | △64                    | △64                         | 預り金             | 56,891                 | 55,826                      |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,456,881</b>       | <b>4,843,968</b>            | 賞与引当金           | 784,469                | 602,071                     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,633,105</b>       | <b>1,714,177</b>            | 役員賞与引当金         | 16,347                 | 15,165                      |
| 建物              | 648,334                | 697,370                     | 受注損失引当金         | —                      | 31,625                      |
| 構築物             | 10,195                 | 11,865                      | その他             | 18,926                 | —                           |
| 車両運搬具           | 1,214                  | 2,032                       | <b>固定負債</b>     | <b>321,120</b>         | <b>286,805</b>              |
| 工具器具備品          | 139,181                | 168,728                     | リース債務           | 8,644                  | 12,851                      |
| 土地              | 834,180                | 834,180                     | 長期未払金           | 144,393                | 124,944                     |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>122,241</b>         | <b>89,840</b>               | 繰延税金負債          | 168,081                | 149,009                     |
| のれん             | 36,629                 | —                           | <b>負債合計</b>     | <b>5,642,198</b>       | <b>3,150,767</b>            |
| ソフトウェア          | 84,869                 | 89,088                      | <b>(純資産の部)</b>  |                        |                             |
| その他             | 741                    | 752                         | <b>株主資本</b>     | <b>7,046,992</b>       | <b>7,025,302</b>            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,701,534</b>       | <b>3,039,950</b>            | <b>資本金</b>      | <b>592,344</b>         | <b>592,344</b>              |
| 投資有価証券          | 1,154,677              | 1,111,373                   | <b>資本剰余金</b>    | <b>570,788</b>         | <b>571,543</b>              |
| 関係会社株式          | 3,334,673              | 1,512,916                   | 資本準備金           | 543,293                | 543,293                     |
| 出資金             | 100                    | 100                         | その他資本剰余金        | 27,495                 | 28,249                      |
| 長期貸付金           | 2,487                  | 3,573                       | <b>利益剰余金</b>    | <b>6,386,730</b>       | <b>6,394,717</b>            |
| 長期前払費用          | 28,795                 | 1,381                       | 利益準備金           | 43,687                 | 43,687                      |
| 差入保証金           | 211,262                | 215,538                     | その他利益剰余金        | 6,343,042              | 6,351,030                   |
| 施設利用会員権         | 38,469                 | 38,469                      | 別途積立金           | 4,210,000              | 4,210,000                   |
| その他             | 135,081                | 164,098                     | 特別償却準備金         | 1,011                  | 1,526                       |
| 貸倒引当金           | △7,500                 | △7,500                      | 繰越利益剰余金         | 2,132,030              | 2,139,503                   |
| 投資損失引当金         | △196,512               | —                           | <b>自己株式</b>     | <b>△502,870</b>        | <b>△533,302</b>             |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,153,176</b>      | <b>10,545,658</b>           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>451,991</b>         | <b>355,634</b>              |
|                 |                        |                             | その他有価証券評価差額金    | 451,991                | 355,634                     |
|                 |                        |                             | <b>新株予約権</b>    | <b>11,993</b>          | <b>13,953</b>               |
|                 |                        |                             | <b>純資産合計</b>    | <b>7,510,978</b>       | <b>7,394,890</b>            |
|                 |                        |                             | <b>負債純資産合計</b>  | <b>13,153,176</b>      | <b>10,545,658</b>           |

## 損 益 計 算 書

(単位：千円)

| 科 目                       | 第50期<br>(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) |            | 第49期 (ご参考)<br>(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) |            |
|---------------------------|-----------------------------------|------------|-----------------------------------------|------------|
|                           |                                   |            |                                         |            |
| 売 上 高                     |                                   | 21,537,471 |                                         | 20,785,650 |
| 売 上 原 価                   |                                   | 17,480,678 |                                         | 16,924,780 |
| 売 上 総 利 益                 |                                   | 4,056,793  |                                         | 3,860,870  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |                                   | 2,932,577  |                                         | 2,699,251  |
| 営 業 利 益                   |                                   | 1,124,216  |                                         | 1,161,618  |
| 営 業 外 収 益                 |                                   |            |                                         |            |
| 受 取 利 息                   | 222                               |            | 483                                     |            |
| 有 価 証 券 利 息               | 2,805                             |            | 2,532                                   |            |
| 受 取 配 当 金                 | 25,828                            |            | 18,243                                  |            |
| 受 取 保 険 金 及 び 配 当 金       | 5,131                             |            | 7,545                                   |            |
| 為 替 差 益                   | 4,982                             |            | —                                       |            |
| そ の 他                     | 6,988                             | 45,959     | 9,013                                   | 37,818     |
| 営 業 外 費 用                 |                                   |            |                                         |            |
| 支 払 利 息                   | 7,783                             |            | 5,215                                   |            |
| コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料 | 18,039                            |            | 17,690                                  |            |
| 為 替 差 損                   | —                                 |            | 5,073                                   |            |
| そ の 他                     | 2                                 | 25,825     | 309                                     | 28,289     |
| 経 常 利 益                   |                                   | 1,144,350  |                                         | 1,171,148  |
| 特 別 利 益                   |                                   |            |                                         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 5                                 |            | 7                                       |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益           | 403                               |            | 288                                     |            |
| 退 職 給 付 制 度 終 了 益         | —                                 | 409        | 214,482                                 | 214,778    |
| 特 別 損 失                   |                                   |            |                                         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損             | 29                                |            | 25                                      |            |
| 固 定 資 産 除 却 損             | —                                 |            | 2                                       |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損         | —                                 |            | 178                                     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損         | 95,797                            |            | —                                       |            |
| 減 損 損 失                   | —                                 |            | 147,772                                 |            |
| 子 会 社 株 式 評 価 損           | 25,524                            |            | —                                       |            |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額       | 196,512                           |            | —                                       |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損         | 25,283                            | 343,148    | —                                       | 147,978    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |                                   | 801,611    |                                         | 1,237,947  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   | 463,202                           |            | 399,937                                 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △74,480                           | 388,721    | 46,755                                  | 446,693    |
| 当 期 純 利 益                 |                                   | 412,889    |                                         | 791,254    |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |          |         |        |           |         |           |           |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|--------|-----------|---------|-----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金  |           |         |           |           |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |         |           | 利益剰余金合計   |
|                         |         |         |          |         | 別途積立金  | 特別償却準備金   | 繰越利益剰余金 |           |           |
| 当期首残高                   | 592,344 | 543,293 | 28,249   | 571,543 | 43,687 | 4,210,000 | 1,526   | 2,139,503 | 6,394,717 |
| 当期変動額                   |         |         |          |         |        |           |         |           |           |
| 特別償却準備金の取崩              |         |         |          |         |        |           | △514    | 514       | —         |
| 剰余金の配当                  |         |         |          |         |        |           |         | △420,877  | △420,877  |
| 当期純利益                   |         |         |          |         |        |           |         | 412,889   | 412,889   |
| 自己株式の取得                 |         |         |          |         |        |           |         |           |           |
| 自己株式の処分                 |         |         | △754     | △754    |        |           |         |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |          |         |        |           |         |           |           |
| 当期変動額合計                 | —       | —       | △754     | △754    | —      | —         | △514    | △7,472    | △7,987    |
| 当期末残高                   | 592,344 | 543,293 | 27,495   | 570,788 | 43,687 | 4,210,000 | 1,011   | 2,132,030 | 6,386,730 |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 当期首残高                   | △533,302 | 7,025,302 | 355,634          | 355,634        | 13,953 | 7,394,890 |
| 当期変動額                   |          |           |                  |                |        |           |
| 特別償却準備金の取崩              |          |           | —                |                |        | —         |
| 剰余金の配当                  |          | △420,877  |                  |                |        | △420,877  |
| 当期純利益                   |          | 412,889   |                  |                |        | 412,889   |
| 自己株式の取得                 | △1,093   | △1,093    |                  |                |        | △1,093    |
| 自己株式の処分                 | 31,525   | 30,770    |                  |                |        | 30,770    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |           | 96,357           | 96,357         | △1,960 | 94,397    |
| 当期変動額合計                 | 30,432   | 21,690    | 96,357           | 96,357         | △1,960 | 116,087   |
| 当期末残高                   | △502,870 | 7,046,992 | 451,991          | 451,991        | 11,993 | 7,510,978 |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式 ……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ・時価のあるもの ……………決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの ……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 商品 ……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品 ……………個別法による原価法
- (3) 貯蔵品 ……………最終仕入原価法

#### 3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） ……定率法  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
なお、平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用 ……………定額法  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 4. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。

### (4) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

## 6. 重要な収益および費用の計上基準

請負受注制作のソフトウェアに係る売上高および売上原価の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア  
進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の受注制作のソフトウェア  
完成基準

## 7. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 935,204千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 短期金銭債権            | 4,088千円   |
| 短期金銭債務            | 53,428千円  |

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|               |           |
|---------------|-----------|
| (1) 売上高       | 69千円      |
| (2) 営業費用      | 390,692千円 |
| (3) 営業外取引の取引高 | 8,234千円   |

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 1,122,461          | 825                | 78,600             | 1,044,686         |
| 合計   | 1,122,461          | 825                | 78,600             | 1,044,686         |

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 825株

2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 20,250株

株式給付信託口からの株式給付による減少 58,350株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (J-ESOP) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式 (当事業年度期首453,219株、当事業年度末394,869株) が含まれております。

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）   |            |
| 未払事業税        | 31,770千円   |
| 未払事業所税       | 961千円      |
| 賞与引当金        | 240,047千円  |
| 未払費用         | 39,053千円   |
| その他          | 10,677千円   |
|              | <hr/>      |
|              | 322,509千円  |
| 繰延税金資産（固定）   |            |
| 長期未払金        | 32,352千円   |
| 貸倒引当金        | 2,295千円    |
| 投資損失引当金      | 60,132千円   |
| 投資有価証券評価損    | 31,020千円   |
| 減損損失         | 126,177千円  |
| その他          | 88,396千円   |
|              | <hr/>      |
|              | 340,374千円  |
| 繰延税金資産小計     | 662,884千円  |
| 評価性引当額       | △291,498千円 |
| 繰延税金資産合計     | <hr/>      |
|              | 371,385千円  |
| 繰延税金負債（固定）   |            |
| 長期未収入金       | 16,271千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 200,239千円  |
| その他          | 446千円      |
|              | <hr/>      |
| 繰延税金負債合計     | 216,957千円  |
| 繰延税金資産の純額    | <hr/>      |
|              | 154,427千円  |

## VI. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 681円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円69銭  |

## VII. 重要な後発事象に関する注記

（会社分割による持株会社制への移行）

「連結注記表 VIII.重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社インフォメーション・ディベロプメント  
取締役会 御中

#### 三優監査法人

指定社員 公認会計士 山本公太<sup>印</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 熊谷康司<sup>印</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォメーション・ディベロプメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月27日開催の取締役会において、新設分割により持株会社制へ移行することを決議した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社インフォメーション・ディベロップメント  
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 公認会計士 山本公太 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 熊谷康司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インフォメーション・ディベロップメントの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月27日開催の取締役会において、新設分割により持株会社制へ移行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社 インフォメーション・ディベロップメント 監査役会

常勤監査役 田村 公一 ㊟

社外監査役 岡崎 正憲 ㊟

社外監査役 増田 裕明 ㊟

社外監査役 日向 研 ㊟

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：ホテルグランドアーク半蔵門3階 華の間  
東京都千代田区隼町1番1号  
TEL (03) 3288-1628



- 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」1番出口より徒歩2分
- 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」3b出口より徒歩3分  
※ 3b出口はエスカレーター部分が1番出口より長く、荷物がある場合に便利です。
- 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」駅エレベーターより徒歩7分
- 東京メトロ有楽町線「麹町駅」1番出口より徒歩7分
- JR「四ツ谷駅」より徒歩15分